



Rs-Auction

【Rs-Auction】

【Rs-Auction on Live】

オークション規約

【運営会社】 株式会社Rs-JAPAN

Rs-Auction 利用規約

Rs-Auction

第1条（目的）

この規約は「Rs-Auction」（以下、本オークションという。）を開催するにあたり、手続き方法を定めたものでオークションの円滑な運営を図ることを目的に制定する。別途オンライン上でのオークションについては「Rs-Auction on Live運用規程」（以下、on Live規定という。）により手続き方法のほか、本規約に定めていない事項について定める。会員はこれらに同意の上、従うものとする。

第2条（名称）

本オークションの名称を「Rs-Auction」とする。

第3条（事務局）

本オークションの事務局は株式会社Rs-JAPAN内に設置する。

第4条（取扱品目）

本オークションは宝石・貴金属、時計、ブランドバック、皮革製品類の売買および仲介を業として取り扱うものとする。

第5条（開催場所）

本オークションの開催場所は、あらかじめ本オークションが指定する会場とする。

第6条（開催日）

開催日は、毎月3回の定期開催とし、主たる開催日を第一、第三、当月最終週の水曜日とする。但し、会場の都合等で開催できない場合は、変更開催日を定め事前にその旨を会員に通知する。

「on Live」は不定期開催とし、開催告知はホームページにて告知する。
主催者の都合などにより、開催できない場合は、事前にその旨を会員に通知する。

第7条（開催時間）

開催時間は、原則10時00分より19時00分までとする。但し、進行状況等により延長することもある。

第8条（入会 参加資格）

入会希望者の所轄の公安委員会発行の古物営業許可証を有し、本規約を順守してオークションでの公正な販売、購入をする者とする。（但し、総合的に勘案して、入会をお断りする場合があります。）
本オークションに参加できるのは、主催者が定める会員としての参加資格を有する者（以下、「会員」という）とする。

第9条（入会手続き）

入会希望者は、入会申込書、古物営業許可証の写し等指定書類を事務局に提出し、入会申込を行う。

第10条（入会金）

入会金は30,000円（税別）とし、入会時に全額を支払う。
尚、途中退会等如何なる理由でも返金しないものとする。

第11条（年会費）

1. 年会費は10,000円（税別）とし、入会時に全額を支払う。
2. 年会費の対象期間は9月1日から8月31日までの1年間とする。
3. 前払いとし、8月末日までに来期分を支払うものとする。
4. 新規入会時は、主催者による入会承認後に支払うものとする。入会期間が1年に満たない場合でも、その全額を支払う。

第12条（参加費）

会費については、オークション1日3,500円（税込）を参加人数分会場にて支払う。

第13条（会場利用）

1. 会場利用には、本オークションの許可を必要とする。
2. 同伴者がいる場合はその旨を事前に事務局に申出する。
但し、会場の制約から1社の当日座席確保数は原則2席までとする。
3. 会員以外の会場利用を制限する。
4. ご来場の際は、受付を済ませ必ず本オークション指定の名札を着用する。
5. 古物営業許可証を携帯する。警察または主催者の要請があるときはこれを提示しなければならない。

第14条（品物の管理）

当日持込まれた品物は落札されるまで売主の自己責任で管理し、落札後は買主の自己責任で管理するものとする。万が一、紛失・破損等があった場合、本オークションに重大な過失がない限り、所有者がその責任を負うものとする。

第15条（強制退会）

本オークションの運営上、著しく支障を来たす行為を繰り返す場合、本オークション運営者より、注意喚起を行う。その後も是正されない場合は強制退会とし、会員は、異議申立をできないものとする。

また、会員は次の各号に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約しなければならない。該当した場合は別段の催告を要せず即時退会とし、会員は、異議申し立てができないものとする。

1. 本オークション会員等として不適切な行為をするもの。

- (1) 暴力的な要求行為を行うものや、法的な責任を超えた不当な要求をするもの。
- (2) 取引に関して脅迫的な言動、または暴力を用いる行為を行うもの。
- (3) 偽計又は威力を用いて、弊社担当者の業務を妨害する行為を行うもの。
- (4) その他、前各号に準ずる行為を行うもの。

2. 本オークション会員等として不適切なもの。

(1) 会員等で下記の①から⑨に該当するもの。

(①暴力団 ②暴力団構成員 ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業もしくは関係者 ⑤総会屋 ⑥社会運動標榜ゴロ ⑦特殊知能暴力集団 ⑧役員、実質経営者が反社会勢力であるもの、及び反社会勢力であったもの ⑨その他、前各号に準ずるもの（以下、これらを「反社会勢力」という。))

(2) 会員等で、自己・自社若しくは第三者の不正利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしているもの。

(3) 会員等で、反社会的勢力に対して資金等を供給、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し若しくは関与しているもの。

(4) 会員等で、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているもの。

(5) 会員等で、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているもの。

第16条（運営）

本オークションの運営は、株式会社Rs-JAPANが運営を行う。

第17条（規約の改定）

(1) 諸般の情勢の変化により、本規約および申し合わせ事項の改訂が必要と運営が判断した場合は、随時改訂を行い会員に配信をする。

(2) 改訂後の規約内容は、改訂配信以降に開催される本オークションから適用とする。

また改訂内容については適用実施日以降に本オークションに参加した場合、会員は改訂内容に同意したものとみなされる。

第18条（禁止行為）

会員は、次の行為を禁止行為とする

- ① 自社の従業員以外を、オークションに参加させること。
- ② 下見会および本オークション開催中に本オークションを介さない会員間の直接取引および決済。
- ③ 第三者の譲渡担保、賃貸借、使用貸借の目的物となっているものを出品する
- ④ 不正品や盗難品・遺失物などの疑いのある商材の取引を故意に行うこと

- ⑤ 本オークションの定める規約、規程、申し合わせ事項及び参加マニュアルで定める項目に違反すること。
- ⑥ 入札システムなどオークション事務局発行の、ID パスワードを利用して権利を譲渡または貸与すること。
- ⑦ オークション事務局が提供するインターフェイスとは別の手法を用いてサービスにアクセスすること。
- ⑧ オークションシステムにおいての不正入札をすること
弊社が悪質な不正アクセスと判断した場合、プロバイダーに IP アドレスの開示請求をします。その他、弊社が不適切と考える行為。

第19条（参加制限）

以下の各号の1つに該当する場合、会員の本オークションへの参加を制限することができる。

- ① 本オークション会員の支払債務が規定の日までに決済されないとき。
- ② 本オークションを介さず、売手、買手、購入店等、双方の談合取引をしたとき。
- ③ その他本オークションが、参加を不相当と認めたとき。

第20条（免責）

以下の場合、本オークションは一切の損害について責任を負わないものとする。

- ① コンピューターの故障、不具合等による本オークションの実施不能。
- ② 通信機器、通信回線、コンピューター等のシステム機器又はプログラムの障害、ダメージ等により本オークションの開催が中断又は遅延や開催不能となった場合。
- ③ 第三者により本オークションへ妨害、システムへの侵入妨害、情報改変等により本オークションに係る情報の授受が 中断又は遅延した場合。
- ④ 本オークションが発行したID 及びパスワードの管理不足、使用上の過誤、第三者の使用などに

よる損害。

- ⑤ 天変地異、暴動、その他不可抗力等、当オークションの責めによらない出品物および落札物の破損、滅失。

第21条（協議）

利用規約、運用規程、on Live 規程に定めのない事項および疑義の生じた事項については信義誠実の原則に基づき協議のうえ都度解決にあたることとする。

第22条（合意管轄）

本件に関して生ずる一切の法的紛争の解決については、横浜地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

落札者への規約および申し合わせ事項

Rs-Auction

1. 【手数料】

落札時手数料2%と致します。

2. 【消費税】

外税方式の為、落札金額は税別になります。

3. 【精算】

取引は当日現金取引、振込にてお願い致します。

4. 【後振込】

振込をご希望の場合、落札商品は入金確認が完了次第の発送となります。

※銀行3営業日以内に入金完了となるよう、手続きをお願い致します。

みずほ銀行 横浜中央支店 普通 1297404 カ) RS-JAPAN

5. 【振込手数料】

落札代金を振り込みの際の手数料は、落札者負担となります。

6. 【商品の送料】

落札された商品を送る際の送料は、落札者負担となります。

7. 【競り方法】

掛け声（競り）には符丁を使わず、ハッキリとした数字で声を掛けて下さい。手競りは無効です。

8. 【競り上がり】

競り上がる場合は、1割以上を目安として下さい。

9. 【数物】

数物は、ロット単位での競り上がりとなります。

10. 【落札品の引き合わせ】

落札品の引き合わせは、係員立ち合いの上でお願い致します。

1 1. 【事後交渉】

オークションの事後交渉期間は、オークション開催日の翌日からバッグは2ヶ月以内、時計は2週間以内、宝石は1ヶ月以内とさせていただきます。

その期間を過ぎた事後交渉は一切お受け致しません。但し交渉期間延長の連絡を事前に行っている場合を除く。

1 2. 【事後交渉の仲介】

本オークション事務局は事後交渉に関して、仲介業務を超えた範囲では行いません。

1 3. 【取引契約の成立】

落札品の引き合わせ終了時が、正式な取引成立の日時となります。

1 4. 【取引金額の確定】

最高入札者が確定した時点の金額が取引金額となります。

1 5. 【取引の無効】

落札後にその商品が盗品または遺失物、不正品と本オークションで判明・判断した場合は取引が無効となり返品対象となります。

尚、不正品での取引無効についてはオークション開催日翌日より1年間と期間を定めさせていただきます。期間を過ぎた事後交渉に関しましては、一切お受けできかねます。

1 6. 【商品特性による注意事項】

商品特性による注意事項は<落札者への注意事項>の通りとさせていただきます。

[宝石]

1. 【出品商品リスト】

- ① 記載されている内容（金性、ブランド、石名、石目、サイズ、重量、付属等）はすべて出品者保証となります。記載されていない内容はすべて「見た目」にてお願い致します。
※クロムハーツ等、メーカー確認がとれないブランドは記載されていても保証対象となりません。
- ② 含有率に関しては保証対象外となりますが、出品商品リストに“K18”等の金性記載があるものについては出品者の含有率保証となります。

2. 【競り方法】

ルースはガイ金額ではなく、ピース代金でお願い致します。

3. 【事後交渉】

- ① 落札後の鑑別・鑑定・珊瑚やパール等のサイズ計測等の結果と、申告（出品商品リストの内容、付属の鑑別・鑑定書・計測数値等）が相違した場合は事後交渉の対象となります。
尚、本オークションは事後交渉の判断基準とする鑑別・鑑定機関はジェモロジカル・インスティテュート・オブ・アメリカ（以下GIA）、中央宝石研究所（以下CGL）の2社とする。
上記2社以外の鑑別・鑑定機関で取得した鑑別書・鑑定書等の結果と上記2社の結果が異なった場合は上記2社の結果を優先致します。
（※GIAとCGLの結果が異なる場合は、GIAを優先致します。）
- ② 色石、ダイヤ等、落札後のソーティング代金は落札者負担となります。
但し、ソーティングを取得した結果で申告と相違する結果が出た場合、ソーティング代金は出品者負担となります。
- ③ ブランドジュエリーのロジウムメッキ処理、及び他社仕上げ・加工・サイズ調節などメーカー純正商品でない理由でメーカー修理が受けられない場合の事後交渉は原則お受けできません。
- ④ 真贋判定や修理、ソーティング取得等でメーカーからの回答が1ヶ月の交渉期間内に出ない場合は出品者へ確認の上、通常事後交渉期間から更に2週間延長させていただきます。
尚、再延長期間である2週間を過ぎてもメーカー回答が出ない場合は、都度2週間ごとに延長交渉を更新いただきます。その際は当オークション事務局までご連絡下さい。

[時計]

1. 【出品商品リスト】

- ① 記載されている内容（金性、ブランド、サイズ、重量、付属等）はすべて出品者保証となります。記載されていない内容はすべて「見た目」にてお願い致します。
- ② ベゼルダイヤ・ブレスダイヤ等の宝石装飾部分で出品商品リストに、「見た目」記載がない場合は、すべて純正保証でお願い致します。
- ③ 金性および含有率に関しては、上記〔宝石〕1－②に準ずる。
- ④ ロレックスの型番は出品者保証となります。
- ⑤ 出品商品リストに「現状」と記載がある商品は、出品者の動作保証はありません。
- ⑥ まとめ出品の商品はすべて「見た目」とさせていただきます。

2. 【事後交渉】

- ① 「純正保証」の事後交渉期間はオークション終了後の翌日から2週間以内です。
- ② 下見にて確認できる事項（ベルト、カレンダー不良、リュース不良、クロノ不良、文字盤）に関しては出品商品リストに記載がない場合でも事後交渉の対象外です。
- ③ 機械時計の精度については保証致しかねます。
（特にロレックスの精度交渉は一切お受けできません。）
- ④ クォーツ時計の電池交換後の、回路交換が必要な場合等の機械不良は出品者様による保証対象となります。該当事案については値段交渉・返品の対象と致します。
- ⑤ 真贋判定や修理等でメーカーからの回答が2週間の交渉期間内に出ない場合は出品者へ確認の上、通常事後交渉期間から更に2週間延長させていただきます。
尚、再延長期間である2週間を過ぎてもメーカー回答が出ない場合は、都度2週間ごとに延長交渉を更新いただきます。その際は当オークション事務局までご連絡下さい。

[バッグ]

1. すべて「見た目」でお願い致します。
2. 下見中の商品の取扱は十分に注意し、商品状態を損なわないようお願い致します。

[共通事項]

1. 「保留」として一旦引いた品物は、オークション終了時までに出品者との価格交渉を行うものとする。但し時間の関係上、出品者との交渉が出来ずそのまま不成立になってしまう場合もある。
2. 「保留」として一旦引いた品物で、やむを得ない理由で振り直しをご要望の場合は、保留結果の出る前に限り対応させていただきます。
3. 出品者の指値と落札者の希望金額に大きく開きがある場合は、事務局判断により「てっぽう」として不成立と致します。
4. 下見期間中の商品取り扱いには十分ご注意ください。故意による故障、キズ、汚れ等が生じた場合は、弁償をお願いする場合がございます。

1. 【手数料】

出品手数料は、3%と致します。

※落札価格10,000円未満には、手数料5%（外税）がかかります。

2. 【消費税】

外税方式の為、落札価格は税別となります。

3. 【売却代金の支払い】

原則としてオークション翌日より銀行3営業日以内に振込させていただきます。尚、銀行振込手数料は本オークション負担と致します。

※当日現金決算が必要な方は事前にお知らせ下さい。

4. 【取引の無効】

落札後にその商品が不正品、盗難品、並びに遺失物と判明した場合は、取引が無効となり返品の対象となります。

5. 【出品商品の送料】

出品商品の送料は出品者負担となります。

6. 【出品商品のクオリティ維持】

出品商品は宝石・時計は1万円以上を目安、バッグその他商品は1万円以上を目安として出品して下さい。それ以下の落札値が予測される品物に関しては本オークションの判断でロットにする場合と、出品をお断りする場合があります。

7. 【出品商品の締め切り】

バッグ会場の出品商品の締め切りは通常の当日10時までとさせていただきます。

第3週目の開催時、時計、宝石に関しては、事務局での検品作業がある為、別途案内します。

また、予想数に達した場合、出品商品を事前に締め切らせていただく場合もあります。

8. 【出品商品の取り消し】

事情により出品を取り消す場合、原則としてオークション終了後にご返却致します。売買成立後の取り消しは原則として出来ません。

9. 【出品数の制限】

出品数に制限はありません。

但し、不落札の比率が著しく高い場合は出品の制限をさせて頂く場合があります。

10. 【返品送料】

不落札の場合の返品送料は出品者負担となります。

11. 【成り行きと指値】

商品は原則成り行きで取引させて頂いて致します。やむを得ず、最低落札価格を設定したい場合は、指値の受付を致します。宝石・時計 3 万円以上、バッグその他商品は 1 万円以上とし、出品商品リストの金額欄に指値金額をご記入下さい。

※指値が落札予想価格を大幅に上回ると事務局が判断した場合は、指値の変更をお願いする場合がございます。

12. 【包装品】

状態確認の為、フィルム等を剥がす場合がございます。新品商品等の理由により、剥がせない場合は出品時にあらかじめお知らせ下さい。

13. 【出品者保証】

外見上、判断できない部分の不良は原則、出品者保証となります。

14. 【事後交渉】

外見上判断できない部分の事後交渉期間は、オークション開催日の翌日からバッグは 2 ヶ月以内、時計は 2 週間以内、宝石は 1 ヶ月以内とさせていただきます。

その期間を過ぎた事後交渉は一切お受け致しません。但し交渉期間延長の連絡を事前にしている場合を除く。

15. 【事後交渉の仲介】

本オークション事務局は事後交渉に関しては、仲介業務を越えた範囲では行いません。

16. 【取引契約の成立】

落札品の引き合わせ終了時が、正式な取引成立の日時となります。

17. 【取引金額の確定】

最高落札者が確定した時点の金額が取引金額となります。

18. 【商品特性による注意事項】

商品特性による注意事項は〈出品者への注意事項〉の通りとさせていただきます。

[宝石]

1. 【出品商品リスト】

- ① 記載されている内容（金性、ブランド、石目、サイズ、重量、付属等）はすべて出品者保証となります。
- ② 含有率に関しては保証対象外となりますが、出品商品リストに“K 1 8”等の金性記載があるものについては、出品者の含有率保証となります。
- ③ ダイヤモンドや色石のソーティングは出品者にて取得後に、ご出品をお願い致します。
- ④ ソーティング、又は鑑定書・鑑別書等の有無に関しては、出品商品リストへの記載をお願い致します。
- ⑤ 出品商品はすべてグラムを計量し、出品商品リストへの記載をお願い致します。
- ⑥ ダイヤモンド（1個石）に限り、0.3 c t 以上はソーティングを取得後、極カールスでのご出品をお願い致します。
- ⑦ 合成・模造・処理の情報は必ず出品商品リストに記載をお願い致します。
尚、出品商品リストへの記載漏れで出品された場合は事後交渉の対象となります。
- ⑧ CVD（chemical vapor deposition）ダイヤモンドについては、合成ダイヤモンドとみなし、出品をお断りさせていただきます。

2. 【事後交渉】

- ① 商品はすべて申告通り出品させていただきます。但し、落札後の鑑別・鑑定・珊瑚やパール等のサイズ計測等の結果が、申告（出品商品リストの内容、付属の鑑別・鑑定書、計測数値等）と相違があった場合は事後交渉の対象となります。
尚、本オークションが事後交渉の判断基準とする鑑別・鑑定機関は、ジェモロジカル・インスティテュート・オブ・アメリカ（以下G I A）、中央宝石研究所（以下C G L）の2社とする。
上記2社以外の鑑別・鑑定機関で取得した鑑別書・鑑定書等の結果と上記2社の結果が異なった場合は上記2社の結果を優先致します。
（※G I AとC G Lの結果が異なる場合は、G I Aを優先致します。）
- ② 色石、ダイヤ等、落札後のソーティング代金は落札者負担となります。
但し、ソーティングを取得した結果で申告と相違する結果が出た場合、ソーティング代金は出品者負担となります。
- ③ 出品商品リスト及び製品への刻印と実測の石目に相違がある場合、落札者が石目確認の為商品の枠を裁断・分解する場合があります。その際、ルールと裁断・分解された枠をご返却させて頂く場合がございます。
- ④ ブランドジュエリーのメーカー修理が受けられない場合につきましては、事後交渉の対象となる場合がございます。
- ⑤ 「純正保証」の事後交渉期間はオークション終了後の翌日から1か月以内です。

- ⑥ 真贋判定や修理、ソーティング取得等でメーカーからの回答が1ヶ月の交渉期間内に出ない場合は出品者へ確認の上、通常事後交渉期間から更に2週間延長させていただきます。
尚、再延長期間である2週間を過ぎてもメーカー回答が出ない場合は、都度2週間ごとに延長交渉を更新いただきます。

[時計]

1. 【出品商品リスト】

- ① 含有率等の金性に関しては、上記の【宝石】1—②に準じます。
- ② 原則、動作確認済みの正常品のご出品をお願い致します。
動作保証ができない商品をご出品の際は、必ず出品商品リストに「現状」と記載をお願い致します。
記載が無い物は、すべて出品者が動作の保証を行うものと判断させていただきます。
- ③ クォーツ時計は電池切れの無いようにご出品をお願い致します。
動いていない場合でも出品商品リストに「現状」の記載が無い物は、電池切れ（電池交換後の動作保証品）と判断させていただきます。
- ④ 永久カレンダーなど特殊な機能を持つ商品に関しては、予めお知らせ下さい。
- ⑤ ベゼルダイヤ、ブレスダイヤ等の宝石装飾部分の純正保証をしない場合は、必ず出品商品リストに「見た目」と記載をお願い致します。
- ⑥ ロレックスの型番は出品者保証となります。
- ⑦ 製造番号が消されている、または番号が書き換えられている等の時計は出品できません。
また、機械内部の番号が消されている場合は事後交渉の対象とさせていただきます。
- ⑧ 箱、保証書等の有無については、出品商品リストに記載をお願い致します。
（保証書がある場合は、必ず型式・品番等を確認してからのご出品をお願い致します。）
- ⑨ 商品にラップフィルム等が巻かれている場合は、状態確認目的でそれらを剥がす事があります。
新品商品等で剥がせない場合は、出品時に予め事務局までご連絡下さい。
（但し、新品商品としてのご出品の際のキズ等は事後交渉の対象となります。）

2. 【事後交渉】

- ① 「純正保証」の事後交渉期間はオークション終了後の翌日から2週間以内です。
- ② オークション終了後、機械不良が発見された場合は事後交渉の対象となります。
- ③ クォーツ時計の電池交換後、回路交換が必要な場合等の機械不良は出品者様による保証対象となります。該当事案については値段交渉・返品の対象と致します。
- ④ 真贋判定や修理等でメーカーからの回答が2週間の交渉期間内に出ない場合は出品者へ確認の上、通常事後交渉期間から更に2週間延長させていただきます。
尚、再延長期間である2週間を過ぎてもメーカー回答が出ない場合は、都度2週間ごとに延長交渉を更新いただきます。

[バッグ]

1. 【出品商品リスト】

- ① 出品商品の状態は、出品表に記載するようにお願い致します。また出品時の状態確認は出品者が責任をもっておこなうものとする。(例：ビス取れや持ち手が切れそう等の状態を記載する。)
- ② 記載内容に相違があった場合は、事後交渉の対象となる場合があります。
- ③ 出品商品リストに付属品の記載がされていない商品の、付属品に対する保証は致しかねます。

[共通]

- ① 事後交渉の内容は、修理代請求交渉・値引き交渉・返品交渉等となります。
- ② 下見中の取り扱いは十分注意致しますが、やむを得ず下見中に生じたスリ傷等は補償致しかねます。
(但し、時計の機械不良を発生させた場合は事務局が補償致します。)
- ③ 精巧なイミテーション等、事後交渉期間内に判別できない重要案件については事後交渉期間がすぎている場合においても、取引を無効とさせて頂く場合もございます。

制定：2016年9月1日

改訂：2016年11月17日

改訂：2018年1月4日

改訂：2019年6月5日

Rs-Auction on Live 運用規約

第1条（参加資格）

1. Rs-Auction on Live（以下、「on Live」という）の参加資格者は原則として利用規約第8条の諸条件を充足し、株式会社Rs-JAPAN（以下、「当社」という）が参加を認めた者とする。
2. 会員は市場取引の適正化及び健全化を目指し、真摯に取引を行わなければならない。

第2条（オークション参加）

「on Live」に参加する会員は、参加資格を得た者が、次項の手続を完了していただきます。

1. オークション参加の為の契約書(入会申し込書)を締結すること。
2. 指定の推奨条件を満たしたパーソナルコンピュータの設置、インターネット回線・ルーター等の作動確認が完了していること。

第3条（取引の方法）

1. 「on Live」は、当社が運営するウェブサイトにて専用ソフトを利用したオークション開催により、出品会員・落札会員間の時計宝飾品類・皮革ゴム製品類・衣類・陶器等の取引の仲介を行う。

第4条（契約解除）

1. 当社は、会員が「on Live」参加基本契約、運用規約、本規程及びオークション参加マニュアル、その他当社が定める規約・規程等に違反した場合は、何らの通告・催告を要せずに除名又は契約解除ができるものとする。この場合、会員の参加基本契約も終了し、事前通告無しの除名又は契約解除に対して異議の申し立てをしないこととする。ただし、当社が事前に認めた場合、この限りではない。
2. 契約解除がなされた場合、会員は期限の利益を同時に喪失するものとし、当社に対する支払債務、その他履行すべき債務等が存在する場合は、速やかに清算しなければならない。

第5条（禁止行為）

会員は、以下の行為を行ってはならず、行った場合には、当社は直ちに参加制限又はオークション参加基本契約を解除できるものとする。

1. 規約第18条の行為
2. その他、当社が禁止する行為。

第6条（参加制限）

規約第19条に従い、当社の判断において一定期間の落札禁止、又はペナルティ手数料の請求等を行うことができる。会員は本判断に対して同意しなければならない。参加制限されている期間の年会費は発生するものとする。

第7条（代金決済）

代金の決済、出品者への規約3に定める方法によるものとする。落札者は3営業日以内に、当社指定の銀行口座に支払うこととする。落札代金を振り込みの際の手数料は、落札者負担となります。

第8条（手数料）

会員は、当社が定める方法により、手数料を支払わねばならない。

第9条（クレーム・トラブル処理）

本オークションは、会員の依頼を受け、クレーム・トラブル処理の仲介を行う。

第10条（規約・規程等の改訂の通知）

1. 本オークションが必要と認めた場合、運営規程、参加マニュアル等関係規定の改訂を随時、任意に改訂し会員に通知する。
2. 改訂した内容について、当社の運営するウェブサイト上、電子メール等で通知することがある。

第11条（詳細事項）

本運営規程については、本オークションが別途作成する「参加マニュアル」に定めるものとする。

出品・落札

第1条（運営方法）

1. 会員は、本オークションが運営するウェブサイトに対して、別途定める参加マニュアルに基づき参加する。
2. 「on Live」の開始及び終了は、本オークションが運営するオークションシステムが保持する時間で行い、入札信号受信については、本オークションが運営するオークションシステムが処理した信号に従うものとする。

第2条（出品会員）

出品会員は次の義務を負う。

1. 出品予定商品の品質・ダメージ・仕様等・評価ランクを誠実に申告すること。
2. 成約後、1. の出品申告内容と実際の商品との間に相違が生じた場合、建設的かつ円滑的に協力し、オークション参加者間における当社の調整を遵守すること。

第3条（出品基準）

出品商品は次の基準に適合したものでなければならない。

1. 検品規程第3条に抵触しない商品
2. 所有権が出品会員にある商品

第4条（出品会員の参加確認義務）

出品会員は、次の各号を遵守しなければならない。

1. 出品会員は検品後、オークションシステムの画面により表示される検品結果、当社にて追加した出品商品 画像を確認し、相違があった場合は、(2) の定める時間までに当社へ申告しなければならない。但し、当社にて追加した画像は、当社が認めた場合のみ差し替えできるものとする。オークション成約後における検品結果の相違・画像違い等に起因するクレームは出品会員の責任とする。
2. 出品会員は、出品予定商品の内容を、当社オークションシステムの自社出品一覧画面で必ず確認しなければならない。万一、商品の売却希望金額の変更、出品取消し及び公開予定の商品情報の内容に相違があった場合は、オークション開催前日の18時までに当社に電話にて通知しなければならない。

3. オークションスタート価格の設定は、当社にて設定するものとする。
4. 出品予定商品データの必要事項等が空欄の場合や、出品会員が登録した出品予定商品データと実際の商品 に相違点がある場合は、出品取消しとなることがある。

第5条（出品手続）

出品の手続きは、次の手順で出品会員が行う。

1. 出品会員は、出品予定商品の写真（最大10枚）・不具合箇所・商品状態の他、必要項目の入力をオークションシステム画面から本オークションが定めた方法により行うこと。但し、当社の判断で不適切な入力情報と認められる場合は、入力情報を削除・変更することがある。
2. 出品会員は出品予定商品を、出品期限日までに本オークション指定の場所に送付すること。

第6条（出品手続期限）

1. 出品手続きは、本オークションが定める期限までに行うものとする。
2. 本オークションは、出品予定商品の商品数を制限することがある。

第7条（取引）

1. オークション会員は当社オークションによる取引について、システムによるすべての結果を遵守しなければならない。
2. 出品会員が、本オークションの市場流通を好ましくないと判断する出品予定商品を出品した場合、本オークションは出品予定商品の出品取消しを行うことができる。
3. 前号に規定されている内容について、会員は本オークションに異議申し立てできないものとする。

第8条（出品会員への代金決済）

1. 出品会員に対する決済は、次のとおりとする。
 - ① オークション終了後、成約商品代金の支払い手続きを開始し、オークション終了翌日に、出品会員の本オークションへの登録銀行口座へ、「on Live」で発生した手数料を差し引いた金額を

振込みで支払う。

- ② 出品会員は、成約料その他の費用及びペナルティ手数料等を、「on Live」終了翌日含め3日以内に本オークションに対し支払わなければならない。

2. 出品商品が成約しなかった場合であっても、出品に要した費用及び手数料は全て出品会員の負担とし、本オークションに手数料等を支払った場合もその返還は行わない。

第9条（商品の売却）

1. 落札会員は、当社が定めた期日までに落札商品代金・落札手数料等を支払わない場合、支払期日を過ぎた時点で、本オークションは当該商品を落札価格又は、オークション落札相場を基準として、本オークションが評価する価格をもって本契約に基づく残債務に充当することができる。
2. 落札会員は、本オークションが定めた期日までに支払いを怠り、その結果生じた損害について、遅延損害金及び落札商品保管料並びに落札商品保管に伴う事務手数料を本オークションに支払わなければならない。

第10条（落札会員）

1. 落札会員は、本オークションと締結した契約事項及び運営規程等を十分に理解し、参加しなければならない。
2. 落札会員は、落札しようとする出品予定商品の画像と商品詳細を十分に把握した上でオークションに参加しなければならない。
3. 落札した商品をキャンセルする場合は、本オークションと協議の上でキャンセルの手続きを進めると共に、キャンセル手数料を当社へ支払わなければならない。キャンセル手続き及びキャンセル手数料は、商品や金額を誤認したほか、操作を誤って落札した場合も含まれます。
4. 商品落札後は本オークションが指定した方法で、落札手数料及び落札商品代金を支払わなければな

らない。

5. 落札商品についてクレームが生じた場合、円滑に解決しなければならない。

第11条（入札・保留交渉）

1. 入札は入札者の責任をもって行わなければならない。
2. 落札後に、返品になる可能性があり、かつ、メーカーへ詳細確認等の時間を要する商品に関しては、落札者に当該商品が到着した日を含め5営業日以内に、返品交渉依頼を本オークション事業部に電話、Eメールなどにて連絡しなければならない。
3. 前項の返品交渉依頼による交渉延長期間は、本オークションが返品交渉依頼を受託した日から90日間とする。真贋判定を含むメーカー修理依頼に関しては、この限りではない。
4. 出品者は、前項の交渉延長期間内に発生した返品の依頼に対しては、必ず応じなければならない。
5. 出品した商品をキャンセルする場合は、本オークションと協議の上でキャンセルの手続きを進めると共に、キャンセル手数料を当社へ支払わなければならない。このキャンセル手続き及びキャンセル手数料は、商品や金額を誤認したほか、操作を誤って出品した場合も含まれる。

第12条（落札方法）

本オークションは、入札システムによる競り上げ方式で行い、落札方法は以下の方法がある。

出品会員が設定した金額に一番高額で応札した落札会員に対して落札権利者が決まるオークション方式。応札1回あたりの競り上げ価格は、当社規定の単位とする。
この他、事前入札式オークションも行う。

第13条（遅延損害金）

会員は、本オークションに対し債務の支払いを怠った時は、年18.25%（1年を365日とする日割り計

算)の割合による遅延損害金を支払うものとする。

第14条(差引計算)

本オークションは、会員との間で同時期に相対する債権が発生している場合、本オークションが会員に対して有する債権の支払い期限に関わらず、差引計算にて精算するものとする。

検品

第1条(検品目的)

当社の行う検品行為とは、出品制限に抵触しない商品が出品されていること及び出品会員の申告内容を前提として、公正かつ的確に客観的な立場で評価点を付すことを目的としたもので、検品の結果について当社は責任を負わないものとする。又、評価への疑義も原則として受け付けないものとする。

第2条(出品商品検品)

1. 出品会員は、出品しようとする商品に関して正確に情報を提示するものとする。
2. 本オークション検品担当者は、出品会員によるシステム登録詳細データ、出品商品の状態のチェックを行うものとする。

申告不備・出品データ確定後のデータ確認無き場合、すべて出品会員がその責任を負うこととなる。出品会員も分かりかねるような、分解等各部を取り外すことを必要とする不具合箇所についても出品会員の責任とする。成約後の申告不備による落札会員からのクレームは、出品会員が一切の責任を負うものとする。

3. 本オークション検品担当者の検品結果により、出品制限基準に該当する疑い又は該当した場合は、出品不可とする。出品制限基準に該当する疑いがはれた場合は、出品可能とする。

第3条(出品制限基準)

本オークションに出品することができない商品は、次のとおりとする。

1. 不正品（「不正品」とは、コピー商品、加工商品及び商標権、意匠権等の第三者の知的財産権を侵害している商品のことをいう。時計である場合、商標権者、製造メーカーに無断で本体にアフターダイヤ加工やリダン・文字盤入替等の改造をした商品も不正品と見なされる。）
2. 盗難品・遺失物、その他出品会員が所有権を有しない商品。
3. 上記 1.2.の疑いのある商品。
4. 本オークションでの取引を困難と判断したもの。
5. 本オークション取扱外メーカー商品。
6. 商品の全部又は一部に、環境省が定める『レッドリスト』に掲載されている絶滅のおそれのある野生生物の種が使用されているもの。象牙・象牙製品は、希少動植物保護、および「種の保存法」に基づき出品をお断りします。
7. 動物の全部又は一部が使用された商品のうち、品質タグ・素材タグ等が無く、商品に使用されている動物を特定することが不可能なもの。
8. 出品会員が前項の商品を出品した場合、又は、出品した商品が本オークションの定める基準に適合しなかった場合には、本オークションは会員に対し出品制限を行うものとする。
9. 出品しようとする商品の付属品を除き、複数の商品を合算して一つの商品とすることはできない。

第4条（評価ランク）

<総合評価>

評価	状態
N	・未使用、又は新品に近いもの
S	・ほぼダメージがなく、非常にきれいな中古品

A	<ul style="list-style-type: none"> ・状態の良い中古品 ・目立たない使用感・ダメージの確認ができるもの ・機能面で問題のないもの
AB	<ul style="list-style-type: none"> ・AとBの間のももの
B	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な中古品 ・標準的な使用感・ダメージの確認ができるもの ・小程度及び、目立たない中程度のダメージがあるもの ・機能面で問題のないもの
BC	<ul style="list-style-type: none"> ・BとCの間のももの
C	<ul style="list-style-type: none"> ・目立つ使用感が感じられる中古品 ・目立つダメージや汚れが確認できるもの ・機能面での問題が多少見受けられるもの ・場合によりリペアが必要なもの
J	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に目立つダメージや汚れが確認できるもの ・使用感が強く感じられるもの ・機能面での問題が見受けられるもの ・あきらかにリペアが必要なもの

※実際の検品は、内装・外装・機能についてそれぞれ評価を行い、それらを総合的に評価したものが上記の総合評価となる。

※評価点相応と判断したダメージについては、記載を省略する場合があります。記載を省略した評価点相応のダメージについては、免責事項となる場合がある。

※J評価の商品については原則、クレーム対象外といたします。但し、本オークションが認めた場合のみ、クレーム申告を受付する場合があります

<石付き貴金属類の評価>

商品全体の総合評価とは別に、本オークションが評価の付与を必要と判断した石本体部分の価値の参考

として、以下の評価

基準に従って石評価として付与するものとする。但し、石評価は石の種類及び天然の保証をするものではない。

又、鑑定書並びにソーティング付のダイヤについては、石評価の対象外とする。

<色石の石評価>

透明度・キズ・内包物・色目等を総合判断し、当社の公正かつ的確な客観的評価により『S・A・AB・B・BC・C・J』の参考評価を該当する石部分に付与するものとする。

<付属品等の状態について>

付属品等の状態に関しては、一切の保証は行わないものとする。

配送

第1条（検品における配送手続き）

1. 出品会員は、本オークションに商品を出品する場合、検品を目的として、時計宝飾品類・皮革ゴム製品類・衣類・陶器等を本オークションに配送する手続きを行わなければならない。その際は、商品梱包を確実に行って配送すること。
2. 出品会員は商品添付タグに必要事項を記入し、商品に添付して発送しなければならない。商品添付タグの添付が無い場合、出品取消しとなることがある。
3. 出品会員は、出品予定商品を当社カレンダーに基づき本オークションに到着するように手配しな

ればならない。

第2条（成約商品における配送手続き）

成約商品の配送は、本オークションが指定した配送センターで行うものとし、会員は以下の条項を遵守するものとする。成約商品における引渡し及び受領に関しては、落札会員が責任を負うものとし、本オークションで落札した商品の配送費等は、全額落札会員の負担とする。

第3条（落札商品配送業者指定）

本オークションからの落札商品発送は、指定配送業者に依頼するものとし、落札商品数により規定配送梱包方法にて発送をする。落札商品の配送において、本オークション指定以外の輸送業者を利用して配送することは原則できない。

第4条（落札商品クレームの配送料負担について）

落札会員からのクレームキャンセル（契約解除）時、出品会員は当該商品取引に関わる全ての配送料を負担しなければならない。クレーム申告が成立しなかった場合、落札会員はクレーム処理に関わる全ての配送料を負担しなければならない。

第5条（検品における配送・落札商品配送中の事故・損害補償）

1. 検品における出品会員から当社への配送中の商品破損については、当社は一切の責を負わない。
2. 落札商品配送中の事故・損害等については、配送業者の運送保険が定める保険内容に則るものとし、本オークションは一切責任を負わない。
3. 落札商品配送中の事故・損害等が発生した場合は、落札者へ商品が到着した日から5営業日以内に、本オークション事務局まで連絡をしなければならない。
4. 返品における本オークションへの配送については、返品する旨を事前に本オークション事務局まで連絡をし、その指示に従わなければならない。
5. 天災・地震など不可抗力に起因する商品損傷は免責とする。

第6条（オークション出品前出品取消し商品の返送について）

オークション出品前に、何らかの理由で出品取消し扱いとなった商品の、出品会員への配送は、原則当該オークション終了後の発送とする。

第7条（オークション不成立商品の出品会員への返送代金について）

商品が「on Live」又は当日商談で落札されなかった場合、当該商品は再出品する商品以外、出品会員の費用で当社配送センターから出品会員へ返送するものとする。

審査

第1条（目的）

本オークションにおいて発生する会員間の取引上の問題について、これを建設的に解決し、売買当事者双方が理解と協力を持ってこれにあたることを目的とする。

第2条（クレーム発生時の協力）

会員は、クレームの問題が起きた場合には、建設的かつ円満解決に協力し、本オークションが調停した場合はその結果を遵守するものとする。又、他の会員や主催者への迷惑をかけるような行為、又は会員としてふさわしくない行動（業界常識を逸脱した要求やクレーム解決の妨げとなる遅延行為等）は決して行わず、本オークションに参加するものとする。

第3条（出品参加について）

本オークションの行う検品は、出品会員の申告に基づき、申告詳細と商品の同一性の確認が目的であり、商品の外装・内装・機能を目視による確認、及び機械テスターでの確認となる。そのため、申告不備・出品データ確定後のデータ確認無き場合、すべて出品会員がその責任を負うこととなる。又、出品

会員も分かりかねるような、各部を取り外したり分解等を必要とする不具合個所についても出品会員の責任とする。

第4条（落札参加について）

落札会員は市場規約、運営規程の各規程・各規程内容を十分理解し、オークションにて落札予定の商品状態の内容をチェックし、不明な点は事前の問い合わせ等により十分に把握したうえで参加するものとする。落札商品の到着後は速やかに商品を確認し、万一クレームがあれば期限内に具体的な申告を行うこと。又、クレーム内容により客観的判断が必要だと認められた場合には、クレームの早期解決に向け、当社より対応を指示する場合がある。

第5条（クレーム対応の考え方）

1. オークションにて流通される商品は、新品として生産された品物が様々な使用環境を経て再流通される中古品の為、全ての商品がそのまま再販出来る状態ではないことを前提とし判断することを基本とする。
2. オークションにて流通される商品は、未使用品若しくは中古品であるため、その商品の品質状態については会員個々の価値観や「出品側」「落札側」と置かれる立場によっても見解の相違が発生することがあり得ることを了承するものとする。
3. 出品データに記載が無い事項のクレームに関しては、全てがクレームの対象とならないことを了承する。
4. 出品データに記載が無い事項のクレーム対処については、製造年、評価点、商品固有の特性といった商品情報の内容を考慮し、出品・落札の立場が替わった場合にも同等な解決になるようオークションの健全化を前提に対応することを条件とする。

第6条（時計機能等の機械クレーム対応について）

1. 落札会員からのクレーム内容が、出品商品明細に記載が無い、又は出品商品明細と相違がある場合は、個々の商品の特性を踏まえ、機能上に問題があると本オークションが認めた場合に対応を行う。そ

の際に第三者の見解が必要な場合、基本的にメーカーの見積を判断材料とし、出品商品情報及び経年劣化を考慮し、公平な立場で裁定を行う。著しく機能に問題ありと判断された場合や、修理費用が高額であったり、時間を長く要するなど解決が困難な場合は、契約解除（キャンセル）を前提に対応する。

又、発見困難な加工ダメージが落札後に判明した場合、クレーム期間に関わらず主催者判断で契約解除とすることがある。

2. 当社が出品の委託を受けた時計については、全て動作保証のうえで出品をしております。ただし、日差の保証は致しかねます。なお、日差については、1日5分程度の変動があった場合には、返品対象とさせていただきます。また、落札後に電池交換等を行い不備が見つかった場合は、返品の対象となります。

3. 不動・現状・動作保証無し等の記載がある時計は、ムーブメント等の動作保証は一切致しません。

第7条（真贋クレームの対応）

1. 真贋クレームが発生した場合、本オークションの出品基準への適合判断確認をホンオークションにて行うが、判断しかねる場合は製造メーカーに修理見積、又は真贋確認依頼をし、その結果をもって調停を行う。その場合の確認義務は原則として落札会員にあるものとする。但し当社が認めた場合はこの限りではない。又、製造メーカーでの修理見積、又は真贋確認が困難な商品（加工品、ノベルティー品等）については当社の判断基準をもって調停を行なうものとする。

2. 落札商品の修理代金・メーカー等への配送料等については、全て落札者の負担とする。ただし、契約解除等のクレームが宝石等の鑑別結果に起因した場合は、鑑別書及びソーティング等の鑑別結果取得に要した鑑別料金並びに配送料等を出品会員が負担するものとする。

第8条（出品会員の参加確認義務）

出品会員によるシステム登録データには、出品会員がすべて最終責任を負うものとする。又、出品会員

の依頼により、電話・電子メール等で出品予定商品を当社にてデータ入力した場合の入力漏れ・入力事故、検品担当者による代行記入・入力事故等があっても、その内容についての確認責任は出品会員にあり、記載漏れ等がないか事前に最終確認作業を必須とする。又、出品会員は出品した商品本体のみならず、その付属品（保証書・鑑定書・鑑別書等）についても、その内容・品質に関して一切の責任を負うものとする。出品会員は、クレーム等トラブルが生じた時は、その処理に責任を持つものとする。

第9条（契約の解除）

1. 落札会員は、以下に定める事項に当てはまる場合、出品会員の故意・過失の有無を問わず、商品到着日を含む5日以内に限り、返品請求を当社を介して出品会員に対して行うことができる。但し、別途特別に期間を設けた内容についてはこの限りではない。
 1. 出品商品明細と落札商品の品質が著しく相違している場合。
 2. 出品商品明細と落札商品の当社が重要情報と判断する情報が相違している場合。
 3. 時計等の機械商品で、目視できる部分にダメージがあった場合。ダメージ部分の回復に必要な部品を出品会員が供給できるものについては、主催者を通して現物対応を認める場合もある。
2. 落札会員は、落札商品が盗難品又は遺失物であることが発覚した場合、出品会員の故意・過失の有無を問わず、当該商品の盗難又は遺失のときから1年以内に限り、当該売買契約の解除を、当社を介して出品会員に対して行うことができる。
3. 本条（2）以外で、出品会員が所有権を有しない商品を出品し、落札会員が商品の所有権を取得できなかった場合、出品会員の故意・過失の有無を問わず、当該商品が成約したオークション起算日を含め1年以内に限り、落札会員は当該売買契約の解除を、当社を介して出品会員に対して行うことができる。
4. 本条に定める売買契約が解除となった場合、出品会員は当該商品成約時の成約価格と同額の商品代金、並びに落札会員が負担した全ての手数料・配送料を落札会員に返金しなければならない。又、ペナルティ手数料並びに、当社が認めた損害賠償額を落札会員に支払わなければならない。

5. 本条に定める売買契約が解除となった場合、商品代金、ペナルティ手数料及び諸費用等の返還については、当社が出品会員に替わって落札会員に立て替え払いし、出品会員が当社に対し、当社が立て替えた金額を支払うものとする。その場合、出品会員は当該商品の返還を受けていないことをもって、当社への支払いを拒むことはできない。又、当該商品の返還が遅れた場合でも、出品会員は損害賠償等何らの請求をできないものとする。
6. 当社は次の場合、出品会員に対し立替払い金を支払わないものとする。
- 1.出品会員が破産、特別清算、民事再生、会社更生、その他これに準ずる手続きを開始した場合。
 - 2.当社の調査により出品会員が事実上倒産したと当社が判断した場合。
 - 3.その他、出品会員の信用状態が相当程度悪化した場合。

第10条（当日契約の解除）

1. 会員は、以下に定めるキャンセルペナルティ、並びに成約手数料・落札手数料を支払うことにより、オークション開催当日中に契約解除を申し出た場合に限り、売買契約を解除することができる。
- 尚、当日契約の解除については、当社が落札会員又は出品会員より解約の申し出を電話にて受けてこれを受理し、相手方に通知する。万一、相手方が不在等により連絡がつかない場合、当社からその旨を電子メールやLINE等により通知し、契約の解除とする。

◇落札会員の都合により契約解除を申し出た場合

落札商品価格の10%+落札手数料

◇出品会員の都合により契約解除を申し出た場合

落札商品価格の20%+成約手数料

2. 委託商品が落札された後に、落札者からの売買契約の解除（キャンセル）が成立した場合であって

も、当社から委託者へ契約の解除があった旨の通知は行わない。

第11条（落札商品についての免責事項）

落札商品について、次の項目に該当する事由が存在する場合は、免責として契約の解除、売買代金減額及び損害賠償の対象とはしない。但し、当社が免責不相当と認めたものについては、この限りではない。

1. 出品商品明細と落札商品の内外装・機能の相違が、業者間オークション取引通念から判断して
 売買代金減額相当とはいえない場合。
2. メーカー保証で対応可能な場合の修理代及びその諸費用。
3. クレーム期間を経過したクレーム申請。
4. クレーム受付後、同商品に対して2度目以降のクレーム申請。
5. クレーム申請中に出品会員の了解を得ないで加工・修理した費用。
6. クレーム調停中に、転売・小売り・オークション（ユーザー向けを含む）への出品を行った場
 合。
7. 転売後及びオークション（on Live 含む）でのセリ後のクレーム申請。ただし、盗難品、遺失物
 品、落札 会員が所有権取得ができないと発覚した場合はクレームを受け付けることがある。
8. 標準装備品の欠品に対し、主催者が下見画像にてその旨が確認できると判断できる場合。
9. 出品商品明細に記入のある鑑定書・鑑別書は、出品会員が添付した参考資料とする為、これに
 起因するクレームの場合。
10. 出品予定商品データ（下見画面、下見冊子）に記載されている参考定価に著しい相違があった
 場合。
11. 天然色石に対して下記の加工処理を除く加工処理がされている場合。
 - ① 含浸処理（有色）②着色処理 ③拡散加熱処理 ④レーザードリルホール
 - ⑤その他主催者が業者間オークション取引通念から売買代金減額相当と判断する加工処理
12. ブランドジュエリーの他社仕上げ。

13. 「保証なし」・「見た目」・「現状」等の記載のある内容の商品。

第12条（本オークションの仲裁）

1. 会員は、オークション上における取引上のトラブルについて、本オークションに依頼し早期解決により円滑な市場運営を図ることとする。
2. 商品売買契約の解除又は商品代金減額請求について、売買当事者双方で調整がつかない場合は、当社は公正・中立の立場で両会員の依頼に基づき協議の仲介を行うものとする。
3. 当社仲介による判断については、売買当事者双方とも誠意をもって従うものとする。
4. 出品会員及び落札会員が、本オークションの判断に対して不服がある場合、本オークションは公正なオークション運営を行うことが困難と判断し、除名又は参加制限する場合がある。この場合、会員は異議の申立をしないものとする。

第13条（本オークション調査による事実上の倒産）

会員の取引状況等に応じて、当社は任意に会員を調査・訪問した場合等に、下記の事項の3項目以上に該当した場合は、当社は会員を事実上倒産したと看做すことができるものとし、直ちに契約解除及び清算手続に入る事ができるものとする。

1. 電話をしても不通になり連絡が取れないことが継続した場合。
2. 営業時間中であるにも関わらず社内に代表者又は従業員等が確認できないとき。
3. 当社に登録された会員と無関係の第三者が社内又は店舗等を占有している。
4. 通常営業を継続するために必要と考えられる備品が社内又は店舗に存在しない。
5. 展示在庫が大幅に減少ないし存在しない。
6. 新聞や郵便物が溜まっており、その量が著しく拡大であるか若しくは、金融機関消費者金融

事業者、税務 署、裁判所等からの催促状がある。

7. 水道、電気等のメータが止まっている。
8. 代表者宅に（１）（６）（７）のいずれかに該当する事由がある場合。
9. 当社に登録される代表者個人の登録情報に事故情報がある場合。

手数料規程

第1条（手数料）

手数料の種類及び性質は、次の通りとする。

- 1.（成約手数料）出品会員は、出品商品が成約した場合は、成約商品ごとに成約手数料を支払わなければならない。
- 2.（落札手数料）落札会員は、出品商品が成約した場合は、落札商品ごとに落札手数料を支払わなければならない。
- 3.（出品取消手数料）出品会員の都合、もしくは出品基準に満たない商品で、オークション開催前に出品取消があった場合は、出品取消手数料を支払わなければならない。
- 4.（撮影手数料）原則として出品商品の写真撮影は出品会員が行うものとします、本オークションへ撮影を依頼する場合は、撮影手数料を支払わなければならない。
- 5.（その他手数料）出品会員及び落札会員は、その他諸手続において、当社の定める手数料を支払わなければならない。

第2条（決済）

会員は、請求書確定日を含めた4営業日以内に、当社に対し手数料を支払うものとする。又、本オークションは、商品代金の立替金等当社の会員に対する支払いと前記手数料とを相殺することができる。

第3条（遅延損害金）

会員が負担する債務の支払いを怠った時は、年18.25%（1年を365日とする日割り計算）の割合によ

る遅延損害金を本オークションに支払うものとする。

第4条（規程の改訂）

手数料規程の改訂を本オークションが必要と認めた場合、随時任意に改訂し会員に通知する。

第5条（オークション手数料、出品指値、他手数料）

<手数料金額一覧>

	成約手数料	落札手数料	指値	出品基準金額
宝石類	3%	3%	30,000 円～	30,000 円
ダイヤルース	3%	3%	30,000 円～	30,000 円
ブランドバッグ類	5%	3%	10,000 円～	10,000 円
LV 新品	3%	3%	10,000 円～	10,000 円
時計(3 万円未満)	5%	3%	30,000 円～	30,000 円
時計(3 万円以上)	3%	3%	30,000 円～	30,000 円

（写真撮影料）

会員の出品登録時に写真添付が、0～2枚以下の場合、写真撮影を当社へ依頼したものとし、写真撮影料は、1商材につき300円（税別）とする。

また、上記条件にて、評価点Dを超えるダメージによる出品取消や、会員都合で出品取消となっただけの場合も、写真撮影料は発生する。

年会費等

- ・年会費 10,000 円
- ・入会金 30,000 円

*上記手数料には、別途消費税が掛かるものとする。

参加マニュアル

株式会社 Rs-JAPAN（以下、「当社」という）が定めるオークション会員資格（以下「オークション会員」という）入会のお申し込みと同時に、下記事項に関して同意いただいたものとします。なお悪質な違反があった場合は、「Rs-Auction on Live」（以下、「on Live」という）へのご参加を一切お断りいたします。参加を希望される方は、必ず最後まで熟読してください。

1. 厳守事項

1. 各種規約・規程・規定で定めるルールや提出物、入金 の期限等を厳守すること。
2. 「on Live」では当社の指示に従い、システムを正しく安全に利用すること。
3. 古物営業許可事業者としての高い意識を持つこと。
4. いかなる理由においても、第三者に権利やIDを譲渡しないこと。

※疑問点や分からない事柄が生じた場合は、必ず当社 Rs-Auction 事務局までお問い合わせください。ご自身で判断し、参加に支障をきたしたとしても、当社は一切の責を負いかねます。またマニュアルをお読みいただかず、「on Live」の操作や入力を誤り、参加に支障をきたした場合も同様です。

2. 「on Live」参加条件

1. 「on Live」に参加可能な、当社が定める会員資格を有すること（オークション会員であること）。
2. PCを使用し、インターネットに接続できる環境が整っていること

(インターネット回線：光回線推奨 WEB ブラウザ：グーグルクローム推奨)。

3. 「on Live」について

1. 応札について

1 回あたりの競り上げ価格は次の通りとします。

- ①1,000 円 ②5,000 円 ③10,000 円

2. 下見について

事前の下見は、会場にて現物下見の場合は事務局より下見の案内をいたします。

WEB 下見の場合、「on Live」開催日、競り中も下見できます。随時パソコンや スマートフォン上から可能です。また、応札も同時に可能です。

3. 落札商品の代金支払いについて

落札商品の代金は、内容を明記した清算書を、当該「on Live」が終了した翌営業日（以下、「請求書確定日」という）に、予め登録された落札者の FAX、LINE、メールアドレスに対して送信します。落札者は、請求書確定日を含めた 4 営業日以内に、当社指定の銀行口座へお振り込みください。請求書確定日を含めた 4 営業日以内にご入金の確認ができない場合、当社よりメール・電話・LINE 等によりご確認させていただきます。また、請求書確定日を含めた 7 営業日以内にご入金を確認できない場合、当該落札が取り消されるものとさせていただきます。なお、支払期日をお守りいただけない状況が度重なる場合や、相違のあるご入金を繰り返される場合などにつきましては、個別にご連絡の上、当社とのお取引をお断りさせていただく場合がございます。

4. 落札商品の返品について

落札された商品については、原則として返品することができません。但し、当社より何らかのダメージがあった場合は、個別に早急に対応させていただきます。返品の手順は、次の通りとします。

1. 商品の到着から 5 営業日以内に当社オークション事務局まで電話、LINE 等にてご連絡ください。

2. 配送業者にて運営者住所宛に交渉商品をお送り下さい。
3. 商品到着後、当社担当者にて確認をし、返品の可否をご連絡致します。
4. 交渉成立後、登録の口座にご返金致します。

※返品のみお受けいたします。値引きはお受けいたしません。また、落札商品の引渡しよりも前に、落札商品の販売活動を行っていることを確認した商品も、返品はお受けいたしません。

5. 落札商品が盗難品又は遺失物であることが発覚した場合について

当該商品の売買契約の解除を、落札会員に対して行う場合があります。

6. 商品発送について

落札された商品の配送日時指定は行っておりません。請求書確定後、ご入金を頂いたお客様より順次発送の手続きを進めさせていただく為（入金後3営業日以内に発送致します）、個別対応は致しかねます。

7. 商品発送後の紛失または破損について

落札者に対して当社より当該商品発送後の商品状況については、配送業者様等と調査の上、個別対応とさせていただきますので、商品到着時に、内容物をすべてご確認頂き、破損が見られる場合は、到着日を含む5営業日以内に当社までご連絡ください。

9. 落札者の商品確認義務について

落札商品と出品商品データに相違があった場合、納入された日から5営業日以内にオークション事務局まで連絡をしなければなりません。

10. システムのエラーについて

「on Live」のシステムにおいて、システムエラーが発生した場合は、売買契約が成立しなかったものとみなし、そもそも取引が無かったものとして処理をします。なお、システムエラー等により、「on Live」参加者に損害が発生した場合でも、当社は責任を負いかねます。予めご了承ください。

11. 入会金及び年会費の支払いについて

請求書発行日を含めた4営業日以内に、当社指定の銀行口座へお振り込みください。請求書発行日を含めた4営業日以内にご入金の確認ができない場合、当社よりメール・電話等によりご確認させていただきます。また、請求発行日を含めた30日以内にご入金を確認できない場合、退会手続きを取らせていただきます。

4. その他

定めのない事項について

「on Live」に関する各規約・規程・規定・マニュアル等に定めのない事項については、当社と当該会員が共に誠意をもって協議の上、建設的に解決していくものとします。

※手数料以外の規約、申し合わせ事項に関しては、「Rs-Auction」「Rs-Auction on Live」共通とする。

5. 運営者

株式会社 Rs-JAPAN Rs-Auction 事務局

住所 〒231-0032 横浜市中区不老町 1-1-5 横浜東芝ビル 9 階

TEL 0120-017-091 FAX 045-228-6325 メールアドレス rs-auction@rs-japan.co.jp

制定：2020年8月1日